

平成21年4月30日

## 女性向け新商品『ルナメディカル』発売のお知らせ

～女性の幅広いニーズに応じた保障を充実させ新登場～

あいおい生命保険株式会社(社長 窪田 泰彦)は、女性の幅広いニーズに対応し、充実した医療保障を総合的に提供する「無解約返戻金女性総合医療特約」と「積立利率変動型終身保険」を組み合わせた『ルナメディカル』を平成21年6月2日より発売いたします。

当社では、これまでの女性向け商品「カルナ」に対するお客様からのご要望と併せ、当社内の女性職員のみによる専門プロジェクトチーム組成により、女性ならではの様々なニーズの検討を行い、開発を進めてまいりましたのが新商品『ルナメディカル』となります。

具体的には、病気やケガに対する入院保障は日帰り入院から給付対象とするとともに、手術保障は公的医療保険や先進医療の対象となる手術を給付対象とするなど、従来の商品に比べ給付事由の範囲を拡大しながらわかりやすい給付内容としました。また、がんや女性固有の病気に対して手厚く保障するとともに、解約返戻金をなくすことにより保険料を抑えました。さらに「無事故給付金」や「親の介護に対する備え」を選択できるなど、女性の幅広いニーズにお応えできるようになりました。

当社は、今後もお客様の声を大切にして、お客様が安心できる保障を割安な保険料でご加入いただける商品を提供してまいります。

### 「ルナメディカル」の主な特長

#### 1. 充実した医療保障を総合的に提供する「無解約返戻金女性総合医療特約」

New

わかりやすい内容

- ・従来の「疾病入院」「災害入院」「女性医療」の要素を1つにパッケージ化しました。
- ・病気やケガで入院された場合、従来の1泊2日を0泊1日の「日帰り入院」から保障します。
- ・手術給付金は、従来の88種の所定の手術から対象を拡大し、公的医療保険もしくは先進医療の対象となる手術を受けられたときにお支払いします。

女性の心配に対して手厚く保障

- ・がんによる入院は、安心して治療できるよう、お支払日数の限度をなくしました。また、末期医療に対応し、がんで余命1か月以内と診断された場合には退院時の給付もあります(業界初)。
- ・がんや女性固有の病気で入院された場合、「日帰り入院」でも入院一時金をお支払いします。
- ・女性固有の手術を受けられた場合には、手術給付金に上乗せした一時金をお支払いします。

保険料の低廉化

- ・入院の短期化傾向にあわせ、保険料の低廉な「30日型」を新設します。
- ・保険期間を通じて解約返戻金をなくすことにより保険料を抑えました。

女性の幅広いニーズにお応えする特則(オプション)

- ・貯蓄性の高い「無事故給付金特則」と、親の介護に備える「親介護給付金特則」の2つの特則をご用意し、ニーズに合わせて選択できるようにしました。

#### 2. 万が一の保障も一生

ご自身の死亡保障は終身でご準備いただけます。

<本件に関するお問い合わせ先>

あいおい生命保険株式会社

企画部 企画グループ長

商品部 課長

船木 茂

宮下 志保

TEL : 03-5420-8312

TEL : 03-5420-8328

愛♡追いかけて  
あいおい生命

『ルナメディカル』のご加入者は、女性専用のサービス「レディース・サポートサービス」のご利用を可能としており、商品に関するお問い合わせや給付金等のご請求の際には女性スタッフが対応を行い、健康・医療に関するご質問には女性看護師が24時間365日お答えさせていただくなど、ご加入後のサポート面でもご安心いただけます。

当サービスは、商品に約定付帯するサービスではなく、予告なく変更・中止することがあります。

当社は、「ルナメディカル」の発売を記念いたしまして、NPO法人「キャンサーリボンズ」の「がん治療中の女性が自分らしさを保つための美容サポート」活動に、毎年の『ルナメディカル』新規ご契約件数に応じた寄付を行い、その活動を支援してまいります。

#### 特定非営利活動法人 キャンサーリボンズ

NPO法人キャンサーリボンズは2008年6月、がん医療やヘルスケアに携わる専門家、がん患者さんらによって発足。企業や団体、個人の方からの寄付等に支えられ、がん患者さんの「治療と生活をつなぐ」情報や心身のケア体験の提供など、様々な活動を行っています。

ホームページURL <http://www.ribbonz.jp>



がん患者さんの治療と生活をつなぐ  
NPO法人キャンサーリボンズ

<参考> 当社女性職員によるプロジェクトチーム「女性向け商品・サービスPT」について

当社では、女性の視点から考える女性向け商品やサービスを開発するため、女性職員による部門横断プロジェクトチームを平成19年12月に立ち上げ、以来様々な検討を進めてまいりましたが、今回、「ご加入時から給付金等のお支払い時まで、女性のニーズを意識した商品およびサービスのトータルコーディネート」をコンセプトに、『ルナメディカル』として結実いたしました。



商品開発部門、営業推進部門、事務部門、契約引受部門、人事部門から選ばれたメンバーとその打ち合わせの様子

以上

<別紙>

1.「無解約返戻金女性総合医療特約」の保障内容

	給付金名	支払事由		支払額
入院	疾病入院給付金	病気で1日以上入院されたとき		入院給付金日額 ×入院日数 <sup>5</sup>
	災害入院給付金	ケガで1日以上入院されたとき		入院給付金日額 ×入院日数 <sup>5</sup>
	がん・女性固有 入院一時金	がん <sup>1</sup> ・女性固有の病気 <sup>2</sup> で入院されたとき	1日以上入院	入院給付金日額×10
	30日以上入院ならさらに		入院給付金日額×20	
手術	手術給付金	病気・ケガで公的医療保 険または先進医療の対 象となる手術 <sup>3</sup> を受けら れたとき	入院中の手術	入院給付金日額×20
			入院中以外の手術	入院給付金日額×5
	女性固有手術 治療一時金	次のいずれかの手術を受けられたとき ・乳がんによる乳房切除術 <sup>4</sup> ・子宮摘出術 ・卵巣摘出術		入院給付金日額×30 (各手術1回かぎり)
放射線 治療	放射線治療 給付金	病気・ケガで公的医療保険または先進医療の対象と なる放射線治療を受けられたとき		入院給付金日額×10 (60日に1回かぎり)

1 乳がん(乳房の上皮内がんは除く)によるお支払いは、責任開始期(または復活日)の属する日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後に発病した乳がんの治療を目的として入院された場合が対象となります。

2 女性固有の病気とは、「良性新生物および性状不詳の新生物」「内分泌、栄養および代謝疾患」「腎尿路生殖器系の疾患」における乳房および女性性器の病気です。

3 一部お支払いの対象とならない手術(創傷処理、皮膚切開術等)があります。

4 乳がんには、乳房の上皮内がんは含まれません。また、お支払いは、責任開始期(または復活日)の属する日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後に発病した乳がんの治療を目的として乳房切除術を受けられた場合となります。

5 入院給付金のお支払日数の限度は、1回の入院につき30日型、60日型、120日型から選択できます。また、保険期間通算でのお支払日数の限度は疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ1095日です。

(がんの治療を目的とする入院で支払われる疾病入院給付金については、お支払日数の限度はありません。)

がんで入院し生存して退院するときに、がんで余命1か月以内と判断されるときは、入院給付金日額×30の疾病入院給付金を一時金でお支払いします。

この取扱いは、保険期間を通じて1回限りです。この取扱いが行われた場合には、退院日の翌日からその日を含めて30日間は、疾病入院給付金または災害入院給付金のお支払いはありません。

ニーズに応じて、特則を適用することができます。

特則名	給付金名	支払事由	支払額
無事故給付金特則	無事故給付金	3年ごとまたは無事故給付金特則の保険期間満了時までに入院給付金等のお支払いがなく生存されているとき	3年ごとまたは特則の保険期間満了時 入院給付金日額×10
親介護給付金特則	介護給付金	対象となる親 <sup>1</sup> が所定の要介護状態 <sup>2</sup> になられたとき	契約日から2年経過後 100万円 <sup>3</sup>
	死亡給付金	対象となる親 <sup>1</sup> が死亡されたとき	契約日から2年経過後 10万円 <sup>3</sup>

1 対象となる親とは、主契約の被保険者の戸籍にその親として記載されている者のうち、契約者が指定するいずれか1人です。

2 所定の要介護状態とは、次のいずれかの状態です。

公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき

に該当しない場合で、会社所定の要介護状態に該当し、その状態が180日以上継続したと診断確定されたとき

3 基本介護給付金額100万円の場合。契約日から2年以内は、経過月数に応じた所定の金額となります。また、介護給付金もしくは死亡給付金のいずれかのお支払いにより、この特則は消滅します。

## 2. 「無解約返戻金女性総合医療特約」 ご契約条件等

契約年齢範囲：15歳～70歳（被保険者は女性のみ）

入院給付金日額：2,000円～20,000円（主契約等の保険金額による）

保険期間：終身、または3年以上かつ満了時年齢100歳以下

保険料払込期間：3年以上かつ保険期間以内、

保険期間が終身の場合：終身払込、または10年以上かつ払込満了時年齢85歳以下

保険料例（保険期間終身・保険料払込期間60歳・入院給付金日額5,000円・特定疾病保険料払込免除特約[解約返戻金のない特約に関する特則付]付加・口振月払）

加入年齢	30日型	60日型	<参考> 現行
20歳	2,425円	2,800円	3,220円
30歳	3,325円	3,860円	4,575円
40歳	5,095円	5,905円	7,220円

現行の内容：疾病入院特約(01)・災害入院特約(01)・女性医療特約(01) 各入院給付金日額5,000円(60日型)、特定疾病保険料払込免除特約付加、いずれの特約も解約返戻金のない特約に関する特則付（ただし、現行と新商品の給付内容は異なります。）

無事故給付金特則（契約時のみ適用可能）

- ・保険期間・保険料払込期間：無解約返戻金女性総合医療特約の保険料払込期間と同一

特約の保険料払込期間が終身払込の場合など、この特則を適用できない場合があります。

- ・保険料例（保険期間・保険料払込期間60歳・入院給付金日額5,000円・特定疾病保険料払込免除特約[解約返戻金のない特約に関する特則付]付加・口振月払）

加入年齢	当該特則部分保険料
20歳	1,180円
30歳	1,135円

<参考> 3年間の戻り率：117.7%

3年間の戻り率 = 3年間無事故の場合の給付額(5万円) ÷ 3年間の当該特則部分の払込保険料総額。左記20歳の場合の例。

親介護給付金特則（契約時のみ適用可能）

- ・当該特則の被保険者 の契約年齢範囲：40歳～70歳

主契約の被保険者の戸籍上の親に限ります。

- ・基本介護給付金額：50万円または100万円

- ・保険期間：終身のみ

- ・保険料払込期間：無解約返戻金女性総合医療特約の保険料払込期間と同一

- ・保険料例（保険期間終身・基本介護給付金額100万円・特定疾病保険料払込免除特約[解約返戻金のない特約に関する特則付]付加・口振月払）

親の加入年齢・性別	払込満了時の親の年齢	当該特則部分保険料
50歳女性	85歳	1,550円
60歳女性	90歳	2,700円



### 3.「ルナメディカル」ご契約例・仕組図

<ご契約例> 被保険者：30歳・女性

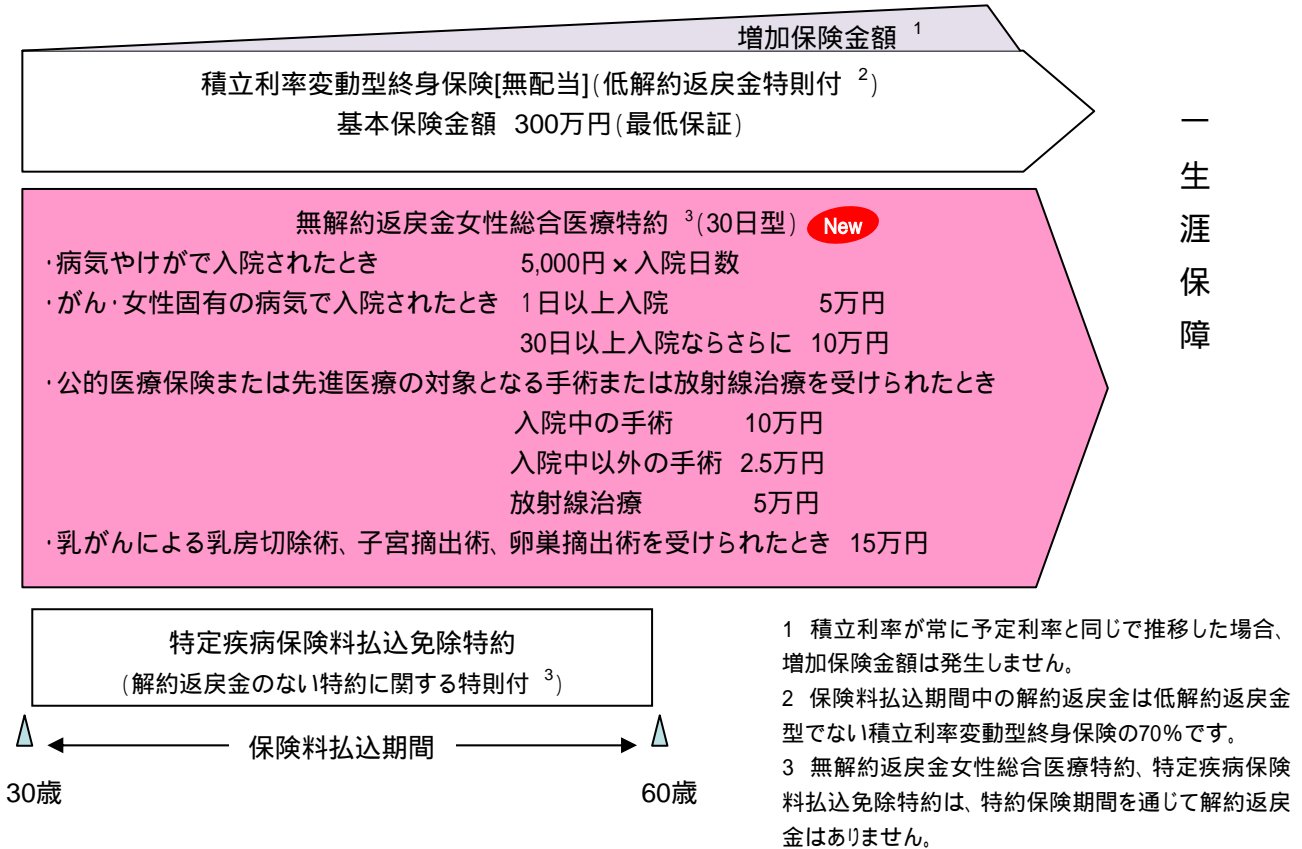
保険料払込期間・・・60歳払済

積立利率変動型終身保険[無配当](低解約返戻金特則付)・・・基本保険金額300万円(保険期間終身)

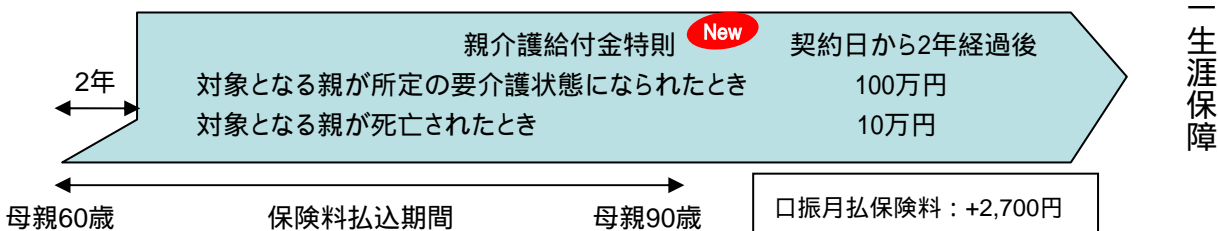
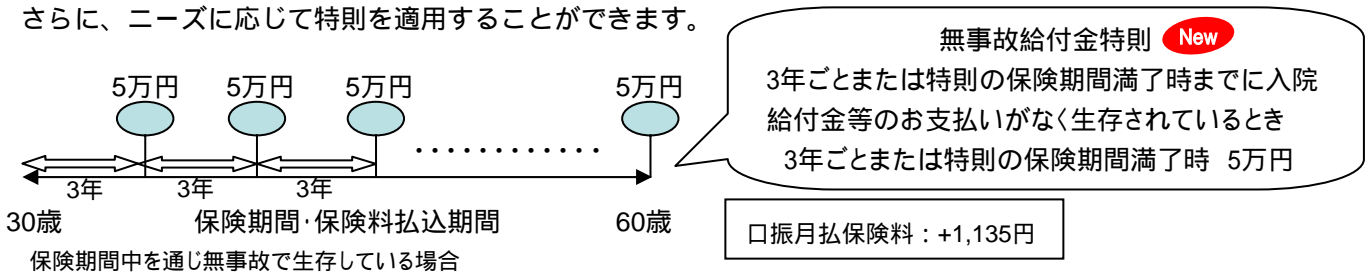
無解約返戻金女性総合医療特約(30日型)・・・入院給付金日額5,000円(保険期間終身)

特定疾病保険料払込免除特約(解約返戻金のない特約に関する特則付)・・・(保険期間60歳)

口振月払保険料 8,311円



さらに、ニーズに応じて特則を適用することができます。



基本介護給付金額100万円の場合、契約日から2年以内は、経過月数に応じた所定の金額となります。